

平成20年度「狩猟免許試験」

免許の種類

- 第1種銃猟（装薬銃を使用）
- 第2種銃猟（空気を銃を使用）
- わな猟（わなを使用）
- 網猟（網を使用）

日時

- 第1種銃猟・第2種銃猟
7月29日（火）午前10時30分～
- わな猟・網猟
7月30日（水）午前10時30分～

場所

中村地区建設協同組合会館
（四万十市右山元町3-3-26）

試験方法および可否

〈試験の内容〉

1、知識試験

択一式の筆記試験で、知識試験に合格されなかった場合は、適性試験および技能試験の受験はできません。

2、適性試験

視力、聴力及び運動能力

3、技能試験

狩猟免許の種類に応じた課題により行われます。

〈合格発表〉

試験終了後、試験会場にて発表します。

受験手続

〈申請書類など〉

- 申請書
- 手数料

① 現在、有効な狩猟免許を持つていない方は5,300円

② 現在、有効な狩猟免許を持つている方は4,000円

* 高知県収入証紙を申請書添付し納入してください。

● 写真

● 医師の診断書

● 住民票または運転免許証の写し

● 受験票用のハガキ

〈申請方法〉

前記の申請書類などを7月19日（土）〈必着〉までに高知県鳥獣対策室へ提出してください。

○ お問い合わせ

高知県鳥獣対策室
☎ 088-823-9039

中村地区猟友会

☎ 34-2160

大方総合支所

産業振興課 産業振興係

☎ 43-1888（直通）

佐賀総合支所

海洋農林課 農林土木係

☎ 55-3115（直通）

平成19年度

個人情報保護制度・情報公開制度の運用状況公表

〔個人情報保護制度とは〕

町の実施機関が保有する個人情報や適切に取り扱うため、個人情報を開示し、また訂正や削除を請求できる「自己の情報の流れを自らが管理する」権利を保障し、基本的人権の擁護と、公正で民主的な町政の実現を図ることを目的としています。

〔情報公開制度とは〕

住民の知る権利を保障することで、町の実施機関の保有する情報や公文書を一定の条件の下で公開し、住民への町政に対する理解と信頼を深め、住民参加を促進し、公正で開かれた町政の推進を図ることを目的としています。

○ お問い合わせ

本庁総務課 企画振興係
☎ 43-2112（直通）



■個人情報保護制度の運用状況

実施機関	申請件数	処理状況				不服申立て件数
		公開	部分公開	非公開	不存在による非公開	
町長部局	2件	1件	0件	1件	1件	0件

■情報公開制度の運用状況

実施機関	申請件数	処理状況				不服申立て件数
		公開	部分公開	非公開	不存在による非公開	
町長部局	6件	6件	0件	0件	0件	0件

※教育委員会・選挙管理委員会・監査委員会・農業委員会・固定資産評価審査委員会・議会での個人情報および公文書に係る開示請求はありませんでした。

大方生華園 あじさいまつり

6月4日（水）～15日（日）午前9:30～午後3:00

場所/大方生華園内ハウス（黒潮町田野浦518）

花壇苗53円～・各種鉢花を大特価販売
グァバ製品・木工製品の販売いたします

※初日のみ、炊き込みごはん・ちらし寿司・ドーナツ
知的障害者授産施設 大方生華園 ☎43-3666

有料広告

小型船舶 更新・失効講習案内

6月13日（金）・7月15日（火）・9月10日（水）

会場/四万十市立中央公民館（3階視聴覚室）

受講受付は、随時行っています。お電話でお申し込みください。

宿毛海事代理士事務所（申し込み受付中）

宿毛市片島9番17-1 宿毛市観光センター2階 ☎（0880）62-1567

☎（0880）62-1566 携帯090-4975-9063（武田）